

第 14 章 環 境 審 議 会

1 環境審議会

近年の環境保全に関する行政需要の高まりを受け、従来の公害対策中心の取組から自然環境や広域環境など、環境全般にわたる取組の強化を図るため、本市の環境の保全に関する基本的な事項等を調査・審議することを目的に、平成7年7月、従来の公害対策審議会を改組し、「いわき市環境基本条例（平成9年いわき市条例第4号）」に基づく常設の市長の附属機関として、いわき市環境審議会を設置しています。

① 所掌事務

- 環境基本計画に関すること
- 環境の保全に関する基本的な事項

② 委員構成

学識経験を有する者、各種団体の代表者または関係行政機関の職員など 20 人以内で構成（平成 11 年 10 月の任期終了に伴う改選時より 2 名を公募により委嘱）

③ 委員の任期

2 年（第 15 期委嘱期間：令和 5 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日）

2 開催状況

令和 6 年度の開催状況は、次のとおりです。

年月日	内 容
令和6年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）いわき市再生可能エネルギー発電施設の適正な導入及び管理に関する条例（案）に係るパブリックコメントの実施について ・市内大気汚染常時監視測定局の適正配置計画案に係るパブリックコメントの実施について ・市環境基本計画に係るアンケートの実施について
令和7年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・市環境基本計画（第三次）年次報告について ・市環境基本計画に係るアンケートの結果（暫定版）について ・再エネ発電施設の適正な導入及び管理に関する条例（案）に係るパブリックコメントの結果について